

令和 7 年度貸付申請者募集のご案内

離職介護人材再就職準備金貸付制度

茨城県内で介護職員として再就職する方に、再就職にかかった費用について、40万円以内（1人1回限り）でお貸しします。再就職後、2年間継続して介護職員として業務に従事すると、貸付金は全額返済免除になります。

- * 2年間介護業務に従事できなくなったときは、貸付金を返還していただきます。
(返還期間 1 年以内)
- * 返還期限までに返還できない場合は、年 3.0%の延滞利子が加算されます。

貸付対象となる方・・・以下の全項目を満たす方となります。

- 1 介護職を離職後、1 か月以上経過した方で、次のいずれかの資格を有する方
 - ① 介護福祉士
 - ② 実務者研修修了者
 - ③ 介護職員初任者研修修了者
(介護職員基礎研修、旧ホームヘルパー養成研修 1 級、2 級課程修了者を含みます)
- 2 介護保険サービスの事業所・施設等（障害福祉サービスの事業所等を除きます）で、実務経験 1 年（雇用期間 365 日、介護職員業務従事期間 180 日）以上有する方
- 3 茨城県内の介護保険サービス事業所、施設等※1に正規又は常勤※2の介護職員として再就職した方
 - ※1 障害者福祉サービスの事業者は対象となりません。
 - ※2 事業所における勤務時間が、当該事業所において常勤の従事者が勤務すべき時間数（週 32 時間を下回る場合は週 32 時間を基本とする）に達していること。
- 4 予め「茨城県福祉人材センター」に求職登録している方

【貸付申請】に関するお問い合わせは

茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部 TEL029-350-8366
水戸市千波町 1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 3F

【求職登録】に関するお問い合わせは

茨城県福祉人材センター TEL029-244-3727
水戸市千波町 1918 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 2F

* パソコン、スマホでの求職登録はコチラ（マイページ登録後、求職登録が可能です）
「福祉のお仕事」ホームページ <http://www.fukushi-work.jp>

* 来所による求職登録はコチラ
[求職登録についてのご案内](#) | [福祉の仕事・研修](#) | [茨城県社会福祉協議会](#)



貸付対象となる経費

- ＊勤務開始月の3か月前から勤務開始月までに要した一時的な費用です。
- ＊1点3万円以上の場合は、領収書のコピーが必要です。
- ・新勤務先が現居住地より遠方のため、
通勤に要する自転車やバイクを申請者名義で新規に購入する費用等
(買い替えは対象外です)
- ・転居する必要がある、転居した場合の転居費用、礼金敷金や仲介手数料等
(家賃、管理費等の恒常的経費は、対象外です)
- ・新勤務先で必要な被服費、靴、鞆、道具等の購入費
- ・就職活動中の、子どもの預け先を探す活動費
- ・介護の学び直しのための講習会参加費用、国家試験受験手数料、参考図書購入費用
- ・再就職に必要な情報収集のためのパソコン、プリンター等購入費用 など

申請の手続き <詳細は茨城県社会福祉協議会のホームページでご確認ください>

- ＊再就職した翌々月末までに、貸付申請書を茨城県社会福祉協議会へ提出してください。
- ＊貸付には、連帯保証人（独立した生計を営む方で市町村県民税非課税でない方）1名が必要です。
- ＊申請書類は茨城県社会福祉協議会のホームページより、ダウンロードしてください。
- ・貸付申請書（第3号様式）
- ・雇用証明書（第5号様式）・・・新勤務先の証明が必要です。
- ・介護職員業務従事期間等証明書（第6号様式）・・・従前勤務先の証明が必要です。
- ・再就職準備金利用計画書（第7号様式）・・・費用明細を記入してください。
- ・個人情報の取扱いについて
- ＊提出された申請書類等を審査のうえ、貸付の可否を決定します。貸付決定後借用証書を提出していただき、指定口座に貸付金を交付します。

【申請受付期間】

令和7年5月12日（月）～令和8年1月30日（金）

【申請期限】

就 職 月	申 請 期 限	就 職 月	申 請 期 限
令和7年1月～4月	令和7年6月30日	令和7年8月	令和7年10月31日
5月	7月31日	9月	11月28日
6月	8月29日	10月	12月26日
7月	9月30日	11月～12月	令和8年1月30日